

地盤の緩みの状況について(地盤補修予定範囲)

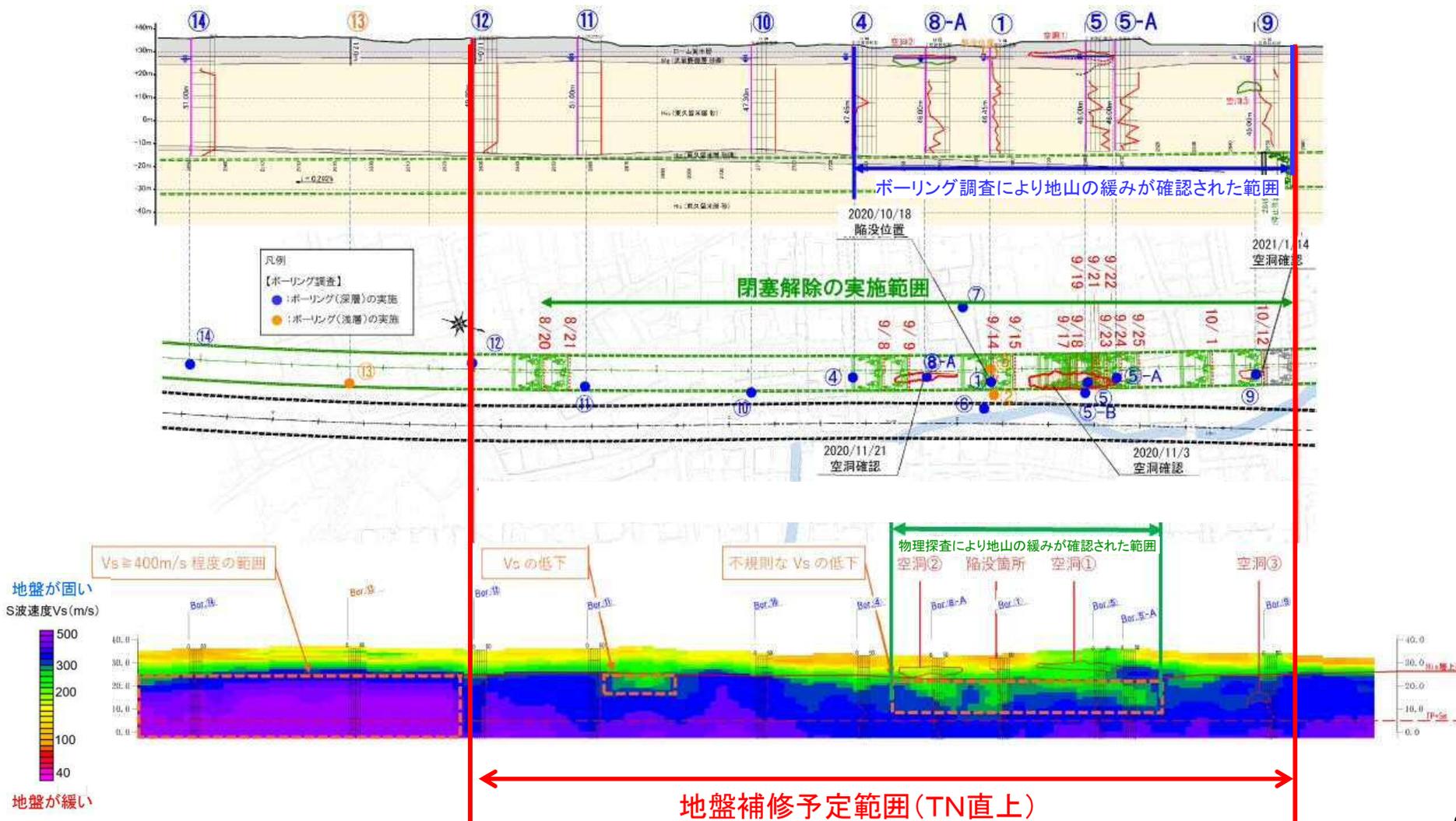
地盤の緩みが生じている可能性がある次のいずれかに該当する範囲については、地盤補修予定範囲として、事業者において引き続き調査を実施し、補修等の措置が必要となる地盤の特定を行いました。

(ア) カッター回転が不能となる閉塞が生じ、その解除のために特別な作業を実施した範囲

(イ) ボーリング調査によりN値の低下が確認された範囲

(ウ) 物理探査により不規則な計測波速度の低下が確認された範囲

トンネル横断方向は、ボーリング調査や物理探査の結果及び推定メカニズムを踏まえ、南行トンネル直上を地盤の緩み範囲と推定

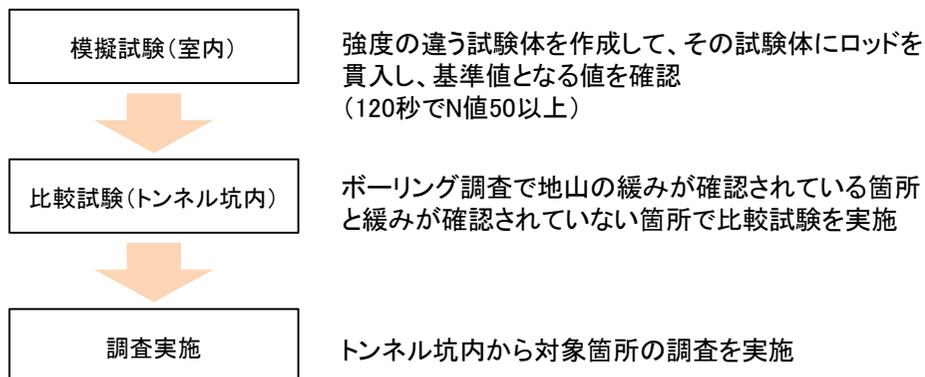


地盤の緩みの状況について(坑内調査)

ボーリング調査と物理探査の結果より地盤の緩みが確認されていないボーリング④～⑫の範囲においてトンネル坑内からの調査を行いました。

【調査の流れ】

トンネル坑内の天井部からロッド(鉄の棒)を貫入し、そのロッドが30cm貫入されるまでの時間から地盤の強度を確認しております。

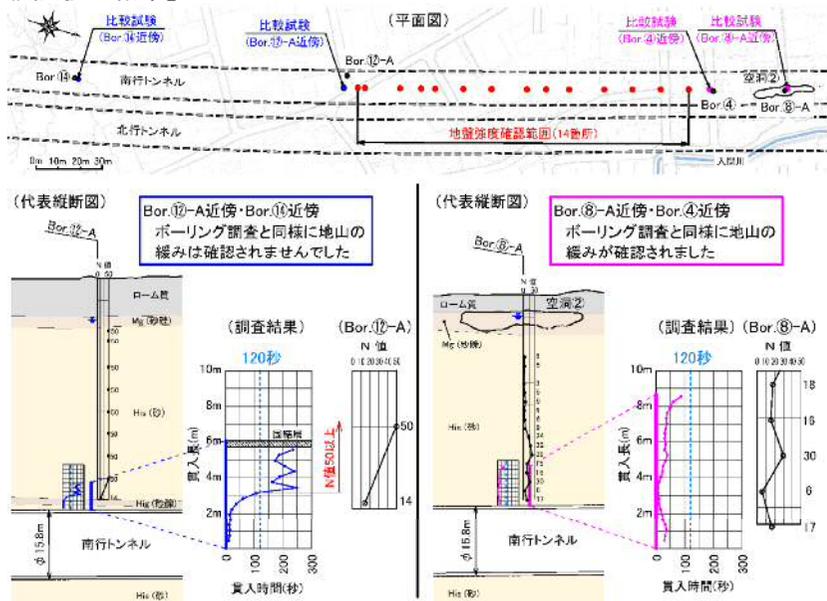


- ・試験体は、現地と同じ条件となるよう試験体の全面が拘束される状態を再現して作成
- ・試験体の強度は、地盤強度を示すN値11、26、35、58の4種類を作成

【試験中の写真】

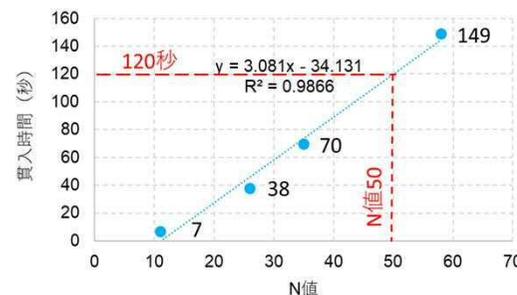


【比較試験の結果】



【試験結果】

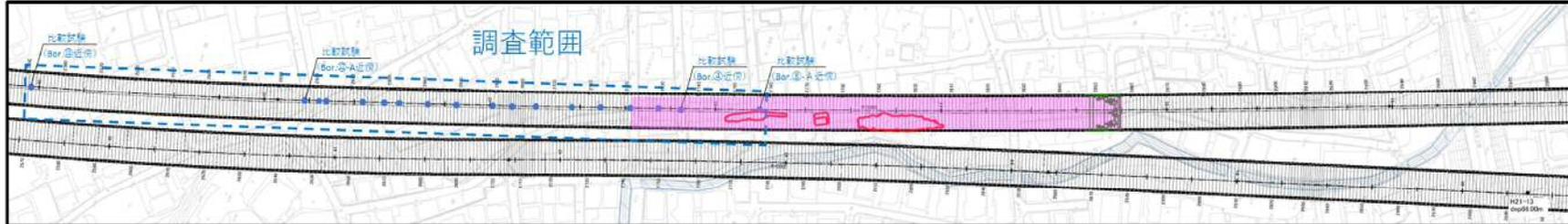
N値	孔径	貫入圧	ロッド回転数	貫入長	貫入時間
	mm			MPa	回/分
11	40.5	4	60	300	7
26				300	38
35				300	70
58				300	149



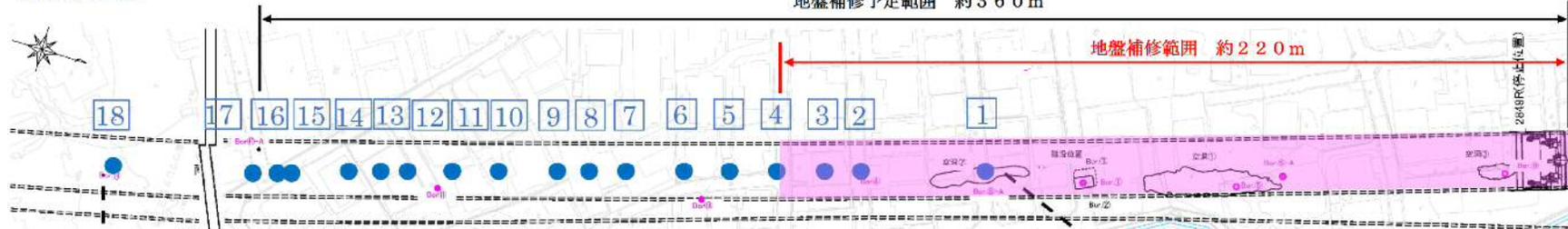
試験の結果、N値とロッドの貫入時間には、直線的な相関性があることが確認されております。この結果をもとに、「120秒でN値50以上」としております。

地盤の緩みの状況について(坑内調査結果及び地盤補修範囲の特定)

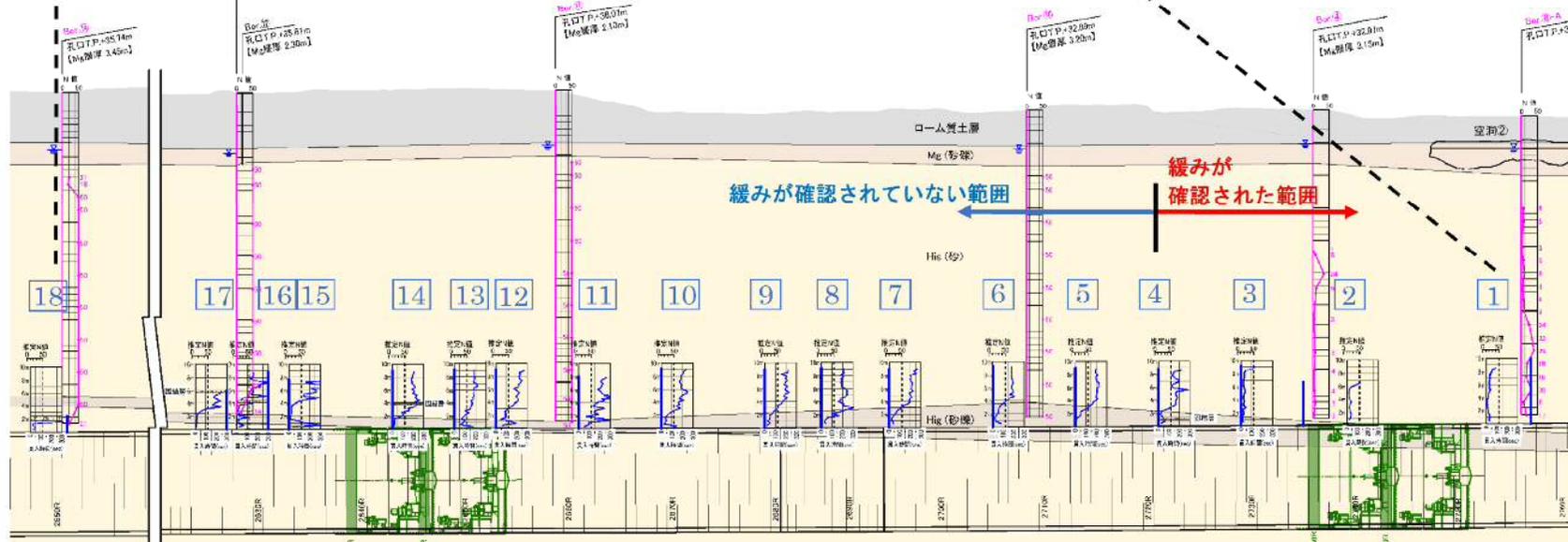
全体平面図



調査範囲平面図



調査範囲断面図



※ 1 2 17 18 は、比較試験調査箇所

地盤の補修に関する流れについて

地盤の補修については、現在、地盤補修範囲の方に、仮移転または事業者による買取等のご相談をさせていただきながら、地盤補修工事の施工方法等の検討を行っているところです。

【調査の協力のお願い】

- ・地盤補修範囲を特定するため、トンネル内からの調査や地上部での測量を実施
- ・調査や測量に際しては、土地所有者にお願いをさせて頂き、同意の上で、実施
- ・調査結果について説明

【仮移転・買取等のご相談】

- ・確実に地盤の補修工事を行うため、特定された地盤補修範囲の土地所有者等関係権利者に、仮移転または事業者による買取等のご相談

【地盤補修工事の施工計画検討】

- ・上記の対応と併せて、有識者に確認の上、地盤補修工事の施工方法などの検討

【地盤補修工事の説明会】

- ・地盤補修範囲の近隣の皆さまに、地盤補修工事の施工方法などの工事計画について説明

【地盤補修工事】

※シールドトンネル工事の再開については、現段階で見通せる状況にはありませんが、事前に周辺の住民の皆さまへご説明することなく、再開することはありません。

《地上からの地盤の補修工法(案)》

	薬液注入工法 ^①	機械攪拌工法 ^②	高圧噴射攪拌工法 ^③
施工概要 ^④	ボーリングマシンを用いて地盤に薬液を浸透注入して地盤強化を図る。 ^⑤	機械攪拌翼によって、固化材と地盤を混合して円柱状の固結体を造成する。 ^⑥	地盤内に空気と固化材を高圧で噴射させ、地盤を強制的に切削しながら円柱状の固結体を造成する。 ^⑦
工法の特徴 ^⑧	<ul style="list-style-type: none"> ・比較的狭い場所での施工が可能である。^⑨ ・地盤の強度が弱い箇所に薬液が浸透して改良する工法である。^⑩ 	<ul style="list-style-type: none"> ・大型重機による施工となる。^⑪ ・地盤に改良体を造成する工法である。^⑫ 	<ul style="list-style-type: none"> ・大型の施工設備が必要となる。^⑬ ・地盤に改良体を造成する工法である。^⑭

補償等について(補償の方針)

(補償方針)

- 本事故により建物等に損害が発生した場合において、原則として従前の状態に修復、復元するなど原状を回復（補修）いたします。
- それ以外に実際に発生した損害につきましても補償いたします。補償項目としては、家賃減収相当額、地盤補修工事完了後において生じた不動産売却損、疾病等による治療費などです。
- 相談窓口や個別訪問時に、皆さまから不安や被害の状況をお伺いしておりますが、実際に発生している損害は個々の事情によって異なります。引き続き状況をお伺いし、誠意をもって対応いたします。
- 地盤補修範囲にお住まい方へ、仮移転または事業者による買取り等のご相談をさせていただいております。
- 補償に関する専門チームを設置し、個別に内容やご事情を確認しながら、誠意をもって対応してまいります。

補償等について(補償の方針)

補償の対象となる方

- ・ 本事故と因果関係があると認められ、実際に損害を被られた方

補償の対象となる地域

- ・ 別添図のとおり

※範囲外についても損害等の申し出があった場合、因果関係等確認のうえ個別に対応を検討してまいります。

補償についての問合せ先

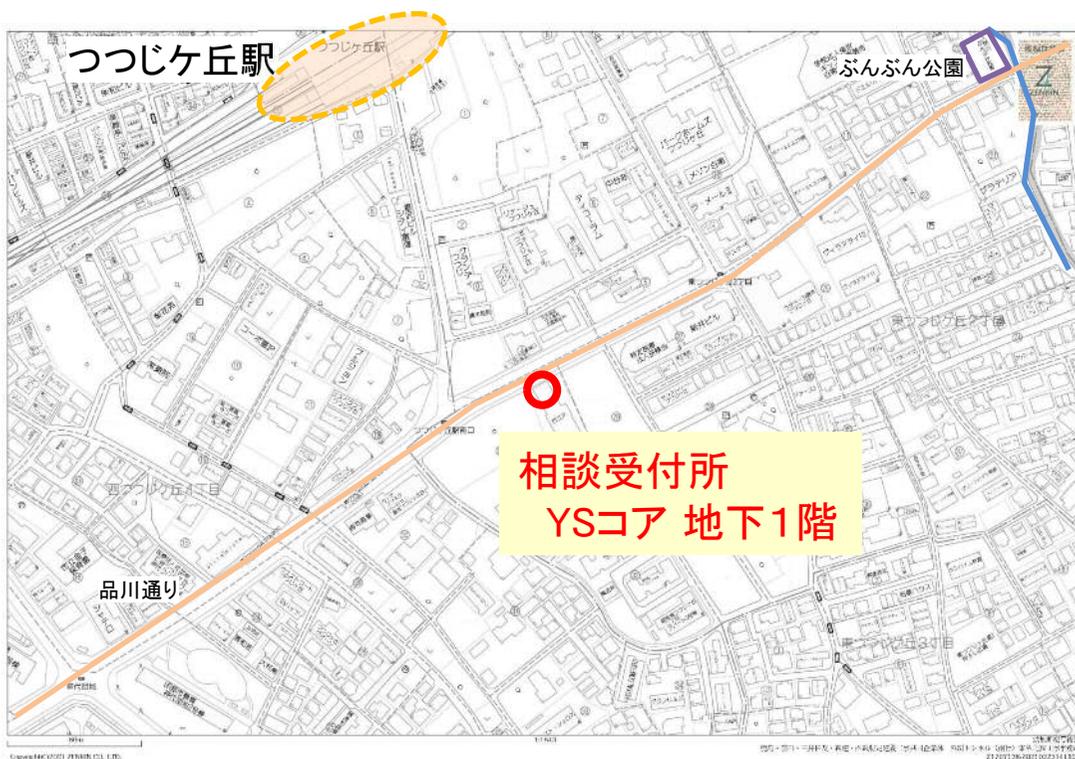
- ・ 下記までご連絡いただければ、担当者から折り返し連絡のうえ、個別に対応してまいります。

専用フリーダイヤル

TEL : 0800-170-6186 (受付時間 : 平日9:00~17:30)

補償等について(相談窓口)

○東つつじヶ丘に、常設の相談窓口を設置



位置図

開設時間: 平日 10:00~17:00

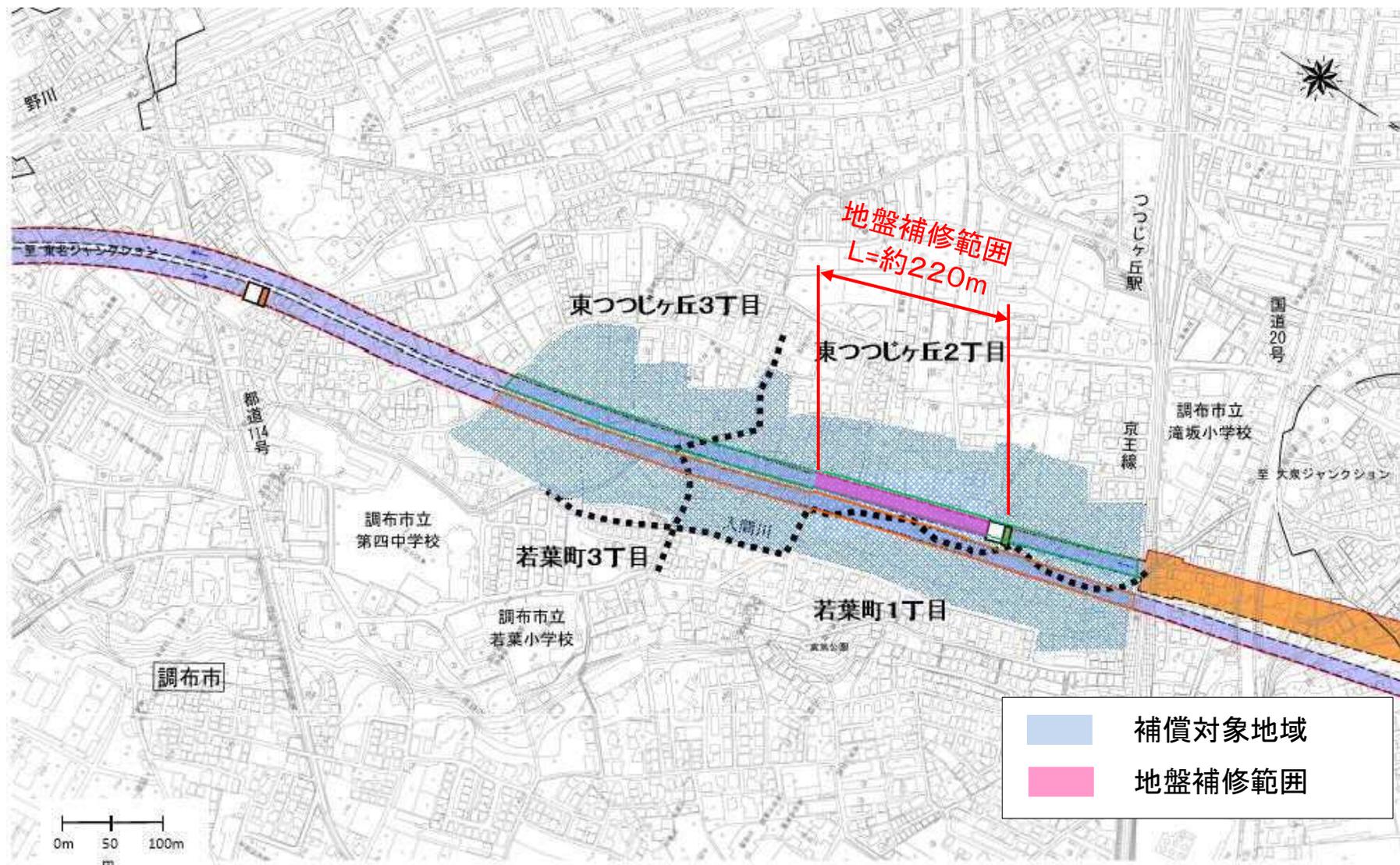
住所: 東京都調布市東つつじヶ丘2丁目30-4
YSコア 地下1階



相談ブースのイメージ

補償等について(補償対象地域・地盤補修範囲)

《別添図》



※上記範囲外についても損害等の申し出があった場合、因果関係等確認のうえ個別に対応を検討してまいります。

補償等について(補償・補修の状況等)

補償の対応状況

令和3年8月31日時点

対応状況	件数
補償対象地域の世帯数	約1,000
家屋調査のご相談がある世帯数	約 250
うち、家屋調査が完了した世帯数	約 245
うち、家屋の補修等を実施中もしくは完了となっている世帯数	約 170
上記以外の実際に発生した損害に関する補償等のご相談について対応を行っている世帯数	約 45